

お知らせ

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送られます

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

今年1年間に納付した国民年金保険料の支払いについて、社会保険料控除を受けるためには、領収書など保険料の支払いを証明する書類が必要となります。

このため、令和3年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。

また、令和3年10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納めた方には、翌年の2月上旬に送付されます。

☎ 大宮年金事務所 652-13399、ねんきん加入者

ダイヤル ☎0570-10003
1004または ☎03-6630-2525

マイナンバーカードの休日・夜間交付（予約制）

仕事等で平日や日中に受け取りができない方を対象に行います。交付を希望される方は、交付日までの開庁時間内に、住民課に電話で事前予約をお願いします。

☐ 休日交付：11月14日（日）8時30分～11時30分、夜間交付：11月25日（木）17時30分～19時30分

☒ 住民課

交付通知書（はがき）、本人確認書類等

※必要書類は申請者により異なります。詳しくは電話予約時にご案内します。

※マイナンバーカード交付以外の業務は行いません。

※日程が変更となる場合がありますので、町ホームページをご確認ください。

☒ 住民課内 2114

防災行政無線を用いた訓練放送を行います

災害時や有事のときに備え、町の防災行政無線を用いた伝

達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの情報を確実に皆様へお伝えするために全国で行われます。

当日は、町の防災行政無線から訓練放送が流れます。ご理解、ご協力をよろしくお願います。

※Jアラートとは、地震・津波や有事の際に、緊急情報を国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

☐ 11月5日（金）10時

放送内容（案）▼（チャイム音）＋「こちらは、防災伊奈町です。」＋「ただいまから訓練放送を行います。」（緊急地震速報チャイム音）＋

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回＋「こちらは、防災伊奈町です。」＋「これで訓練放送を終わります。」＋（チャイム音）

☒ 生活安全課内 2284

奨学資金の貸付

高等学校、大学、専修学校等に入学を希望する子の保護者等で、入学資金の調達が困難な方へ奨学資金の貸付を無利子で行います。なお、貸付には審査があります。

☒ 令和4年4月入学見込者貸付額▼①高等学校・専修学校（高等課程）20万円②大学・専修学校（専門課程）40万円
申請期間▼12月1日（水）～15日（水）

返済方法▼月賦返済とし、返済期間は①30日②40月です。据置期間は貸付月から起算して1年です。なお、返済期間に据置期間は含みません。

☒・☒ 教育総務課内 252

11月はケアラー月間です

埼玉県では、今年度から11月を「ケアラー月間」と決めました。11月23日（祝）には、高齢者や障がい者等の介護、日常生活の世話等を無償で行っているケアラーやヤングケアラー支援について考えるフォーラムを開催します。この機会に、ケアラーやヤングケアラーについて考えてみませんか？

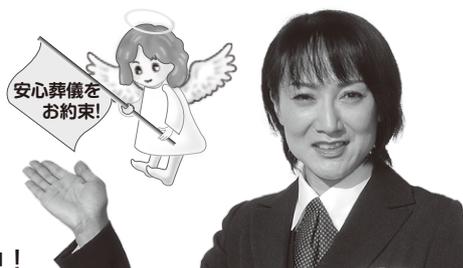
広告

お花で送る家族葬
家族葬の
花みずき葬祭

「上尾伊奈斎場つつじ苑」指定登録店 一般葬・友人葬 無料相談受付中！

☎0120-87-3099 花みずき葬祭 検索 <http://www.hana-mizuki.org>

24時間サポート
伊奈町小室



安心葬儀をお約束!

町税等の納期のお知らせ

納付は納期限までにお忘れなく

納期限 11月30日(火)

- ① 固定資産税 **4期**
- ② 国民健康保険税 **5期**
- ③ 介護保険料 **5期**
- ④ 後期高齢者医療保険料 **5期**

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。金融機関の届出印および預金通帳をご持参のうえ、役場各担当窓口でお申し込みください。なお、役場各担当窓口では、埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫・さいたま農業協同組合・ゆうちょ銀行の口座振替をご希望の場合、キャッシュカードだけで口座振替受付サービスによるお手続きが可能です。

※口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期限からとなります。

※口座振替申込書の提出は、取扱金融機関でも受付可能です。

- ☎ ①②収税課内 2142 ③福祉課内 2124
 ④保険医療課内 2175

新築・増築した家屋については、建築材料・床面積などを調査して、固定資産税の算出基礎となる評価額を決定します。

該当するお宅には、税務課職員が事前に日程調整のうえ、



☎ 埼玉県地域包括ケア課
 83013256

家を新築・増築された方へ
 家屋調査にご協力ください

「くらしを支える税」です。詳しくは、国税庁ホームページ

税を考える週間

毎年11月11日～17日を「税

税務課内 2154

調査に伺いますのでご協力をお願いします。

また、家屋の全部または一部を取り壊したときは、滅失登記を行った場合を除き、町にご連絡をお願いします。

※町職員を装う者がいる場合もありますので、不審に思われた際は、税務課にお問い合わせください。

☎ 税務課内 2152

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

犯罪被害は、いつ誰に起こるかわかりません。大切な家族や友人が犯罪被害にあつたとしたら…。犯罪による被害を受けた方の気持ちに寄り添い、温かな気持ちを届けられる社会を作りましょう。

☎ 人権推進課内 2241

歳末たすけあい見舞品を支給します

☎ 身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A・A所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、ねたきり老人等手当受給者、児童扶養手当受給者、就学援助制度利用世帯(準要保護者)、生活保護世帯(入所施設利用の方は対象外見舞品) お買い物券3,000円分(町商工会発行) 支給時期 12月中旬

※見舞品は「共同募金運動(歳末たすけあい募金)」の配分金で賄われています。

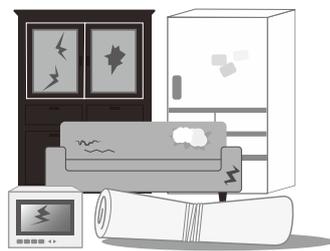
☎ 11月1日(月)～15日(月)に所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、伊奈町社会福祉

協議会・福祉課・子育て支援課または地区担当民生委員・児童委員にご提出ください。

※申込書は、伊奈町社会福祉協議会ホームページからダウンロードできるほか、伊奈町社会福祉協議会、福祉課・子育て支援課窓口でも配布しています。

☎ 伊奈町社会福祉協議会
 722-19990

粗大ごみの収集



年内の粗大ごみ収集は、12月21日(火)までです。年末は粗大ごみの収集依頼が多く、大変混み合いますので、お早めにご予約ください。なお、予約状況により年内に収集できない場合もありますのでご了承ください。

年明けは令和4年1月11日(火)から収集を始めます。

☎ クリーンセンター ☎7215321

広告

外構工事・墓石工事

職人さん募集中!

とう せい
有限会社 東 成

TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621
 伊奈町大字小室5506-2 (いな穂街道沿い)

プロリーグで活躍中の選手に習える バスケットボール教室

基本練習から実践で使えるテクニックまで実演しながら指導します

練習は上尾市周辺の体育館
 月会費 6,000円 (月4回 18時30分から)

初回体験レッスン 500円

12月末までに入会の方は
 入会金 (1,000円) 無料!



お問い合わせはこちらまで
 saitama.wildbears@gmail.com
 埼玉ワイルドベアーズ.EXE

